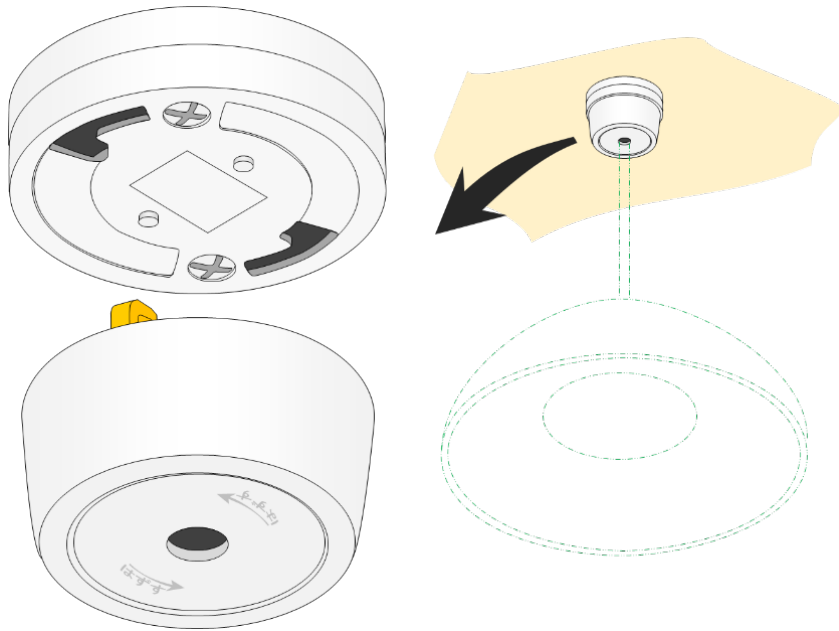




070 引掛けローゼット

定格電圧 100V 以上 300V 以下、定格電流 50A 以下、極数 5 極以下、交流の電路に使用するものに限る、防爆型、油入型を除く

【一般呼称の例】 引掛シーリングローゼット



天井などの造営材に取り付けて使用するもので、ふたにコード取り付け端子を兼ねた引掛接触刃を有し、器台に取り付けた電線取付け端子を兼ねた引掛け接触刃受に、ふたを回しながら引掛けて接続するもの。

一般に、ふた部を引掛シーリングキャップといい、器台部を引掛シーリングボディという。分離されてそれぞれが単品として販売されるときは、それぞれ「差し込みプラグ」及び「コンセント」として取り扱う。

【混同しやすい電気用品】

ローゼット、ねじ込みローゼット、その他のローゼット